

# にしがた

## 新潟昔語り むかし

### 気持ちは奥州へ

長岡市  
(旧栃尾市)

源義経から深い寵愛を受けた静御前でしたが、義経は兄の頼朝に追われる身となり、別れがやってきました。静は頼朝の前に引き出され、舞を舞わされます。義経を慕い切々と舞う静。頼朝は烈火のごとく怒りますが、妻の政子のとりなしで静の命は救われました。

静は義経のいる奥州・平泉を目指しません。しかし、頼朝の兵が固めている道は進めません。そこで八十里越えから会津に向かう道を選びました。ところが栃尾まで来たところで病に倒れ、愛しい義経の面影を胸に抱いたまま、帰らぬ人になったと。



静御前の墓は林の中にひっそりたたずむ



※伝説については、諸説ある話のうち、取材したものの1つをご紹介します。

新潟日報「好きですにしがた」語り継がれる不思議にいがたより

## Contents

- 算定基礎届事務説明会を開催します
- 被扶養者資格(認定状況)の再確認を実施いたします
- 社会保険事務講習会6月開催のご案内
- 健康セミナー開催のご案内

電話による年金相談は「ねんきんダイヤル」をご利用ください

ねんきんダイヤル イイロゴ 0570-05-1165

日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/> 協会けんぽホームページ <http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>  
財団法人 新潟県社会保険協会 ホームページ <http://www.niigata-inet.or.jp/nshkyoukai/>

【職場内で回覧しましょう】

# 算定基礎届事務説明会を開催します



報酬月額については毎年1回見直しを行い、実態に合った標準報酬月額を決定することとなっています。これを定時決定といい、このための手続きが算定基礎届です。算定基礎届は、記入例等の資料と合わせて5月下旬から6月初旬にかけて郵送されます。

今回の算定基礎届事務説明会では、算定基礎届に同封される資料を基に算定基礎届及びその他の届出について説明させていただきますので、同封資料をご持参のうえ、出席をお願いします。

## 平成26年度「算定基礎届事務説明会」日程表

期 日	説明時間	会 場	会場別参集地域
6月11日(水)	13:30~15:00	魚沼市小出郷文化会館 (魚沼市千溝1848-1)	魚沼市
6月12日(木)	13:30~15:00	柏崎市文化会館アルフォーレ マルチホール (柏崎市日石町4番32号)	柏崎市・刈羽郡
6月13日(金)	9:45~12:00	新潟テルサ (新潟市中央区鐘木185-18)	新潟市
	13:30~15:00	小千谷市総合産業会館サンプラザ (小千谷市城内1-8-25)	小千谷市
6月16日(月)	13:30~15:00	長岡リソックホール (長岡市千秋3-1356-6)	長岡市・出雲崎町
	13:30~15:30	五泉市福祉会館 (五泉市太田1092-1)	五泉市・阿賀町
	13:45~15:15	見附市文化ホール アルカディア (見附市昭和町2-1-1)	見附市
6月17日(火)	10:00~12:00	南魚沼市民会館 (南魚沼市六日町865)	南魚沼市・湯沢町
	10:30~11:40	阿賀野市水原保健センター ホール (阿賀野市岡山町10-15)	阿賀野市
	13:30~15:00	ビーチホールまがたま (糸魚川市寺町4-3-1)	糸魚川市
	14:00~15:30	燕市吉田産業会館 (燕市吉田東栄町14-12)	燕市・弥彦村
6月18日(水)	10:30~11:40	聖籠町文化会館 (北蒲原郡聖籠町大字諏訪山1280)	新発田市・胎内市 聖籠町
	13:30~14:50	佐渡市中央文化会館(アミューズメント佐渡) (佐渡市中原234-1)	佐渡市
	13:30~15:00	リージョンプラザ上越 (上越市下門前446-2)	上越市・妙高市
	13:30~15:00	加茂市産業センター (加茂市幸町2-2-4)	加茂市・田上町
6月19日(木)	10:00~12:00	十日町地域地場産業振興センター(クロス10) (十日町市宇都宮71-26)	十日町市・津南町
	10:30~11:40	村上市民ふれあいセンター ホール (村上市岩船3270)	村上市・岩船郡
	13:30~15:00	三条商工会議所 (三条市須頃1-20)	三条市・燕市
	13:30~15:00	新井総合コミュニティセンター (妙高市上町9-2)	妙高市・上越市

◎説明会当日は、送付された関係資料をご持参ください。また、ご案内の「会場別参集地域」に限らずご都合のよい会場に出席いただいても構いません。

◎「説明時間」については、開会並びに各年金事務所・全国健康保険協会新潟支部の説明の時間です。

◎6月13日の「新潟会場」についてのみ、新潟労働局からの説明がございます。

※このページでご不明な点がございましたら、年金事務所へお問い合わせください。

# 月額変更届の注意事項

被保険者の標準報酬月額は、9月から翌年8月までの間は原則として次の定時決定（算定基礎）が行われるまで変更されませんが、昇給や降給などによって被保険者の受ける報酬が大幅に変動した場合は、「月額変更届」により標準報酬月額の改定（随時改定）を行います。随時改定は下記の3つのすべてにあてはまる場合に変動があった支払月から4か月目に改定となります。該当する場合は忘れずに届出をお願いします。

## 月額変更届の条件

- ① 昇（降）給などで固定的賃金に変動があったとき
- ② 固定的賃金の変動月以後引き続き3か月間に支払われた報酬の平均月額を標準報酬月額にあてはめ、これまでの標準報酬月額との間に2等級以上の差が生じたとき
- ③ 3か月とも報酬の支払基礎日数が17日以上あるとき

固定的賃金の変動は、昇給や降給のほかに（1）給与体系の変更（日給から月給など）や日給単価、時給単価の変更、（2）家族手当、住宅手当、通勤手当などの新たな手当が支給されたり、支給額に変動があったとき、があります。

## こんなときは添付書類が必要です

下記の①または②のような月額変更届をご提出いただく場合には、変動前後の報酬と支払基礎日数の確認のため、①から③の書類を添付していただく必要がありますのでご注意ください。

- ① 受付年月日が改定月の初日から60日以上経過している月額変更届
- ② 従前の標準報酬月額から5等級以上下がる月額変更届

## 必要な添付書類

- ① 固定的賃金の変動のあった月の前月から改定月の前月までの賃金台帳の写し
- ② 固定的賃金の変動のあった月から改定月の前月までの出勤簿の写し
- ③ 被保険者が役員の場合は、株主総会または取締役会の議事録（役員報酬を決定した分のみで可）等の写し

例  
1

被保険者の固定的賃金を12月支払い分から引き上げて3月に標準報酬月額が2等級上がる月額変更届を5月に提出する場合に必要な書類

- ① 11月から2月の賃金台帳の写し
- ② 12月から2月の出勤簿の写し

例  
2

役員である被保険者の固定的賃金を2月支払い分から引き下げて5月に標準報酬月額が5等級以上下がる月額変更届を提出する場合に必要な書類

- ① 1月から4月の賃金台帳の写し
- ③ 株主総会または取締役会の議事録等の写し

## 退職後、継続再雇用される方は

60歳以上の方が、退職により嘱託等として引き続き再雇用される場合は月額変更届ではなく、資格喪失届と資格取得届をご提出いただくことができます。

※このページでご不明な点がございましたら、最寄りの年金事務所へお問い合わせください。

# 協会けんぽからののお知らせです

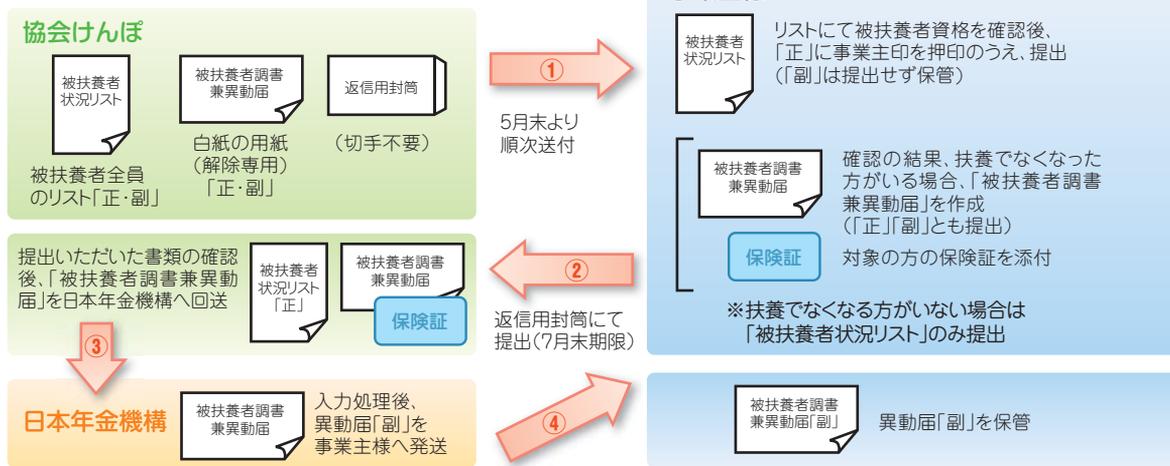


## 被扶養者資格（認定状況）の再確認を実施いたします

本年5月末より、健康保険法施行規則第50条に基づき、健康保険の被扶養者資格（認定状況）の再確認を実施いたします。事業主の皆さまには、5月末から6月下旬にかけて「被扶養者状況リスト」をお送りいたしますので、被扶養者となっている方が現在も被扶養者の条件に該当するかをご確認ください。

この再確認は、保険給付の適正化及び保険料負担の軽減につながる大変重要な事務です。（平成25年度に被扶養者資格再確認を実施した結果、新潟支部では被扶養者から除かれた方が約1,800人、高齢者医療制度への負担軽減額は8千万円程度となる見込みです。）今年度も皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 被扶養者資格の再確認実施イメージ



## 保険証は正しく使用しましょう！

医療費は、加入者・事業主の皆さまが負担されている保険料と国からの補助金で賄われています。保険証を正しく使用することで、医療費の無駄を減らすことができ、保険料率上昇の抑制に繋がります。

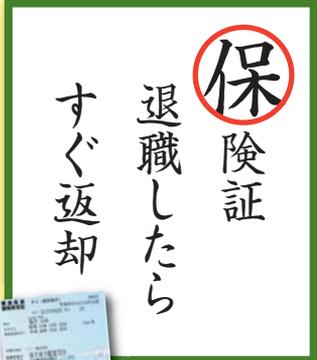
### ～事業主・ご担当者様へのお願い～

- ①退職された方の保険証は、必ず速やかに回収してください。
- ②従業員の方が退職される場合には、以下のことを加入者の方にお伝えください。「退職日の翌日から保険証は使用できないこと。」「保険証はご家族の分も含め、返却をすること。」切り取り線以下をコピーのうえ、退職される皆さまへ配布をお願いします。



保険証の速やかな回収にご協力をお願いします！

「健康保険証」は、退職時や扶養家族の就職時に、手続きをして返却するのがルールです。そのまま使用すると、医療費を返していただくことになるため、速くに返却しましょう！



### 退職日の翌日以降は、保険証は使用できません。

保険証（被扶養者がいる場合は、ご家族の分も含めて）を、速やかに勤務先へご返却ください。

退職日の翌日以降に保険証を使用した場合には、協会けんぽが負担している医療費を返還していただくこととなります。



- 新しい保険証が届くまでは、今までの保険証を使用できる
- 月の途中で退職したので、月末まで保険証を使用できる
- 会社から何も言われていないから使用できる
- 保険証は自分で処分する

これらの考えは誤りです！  
ご注意ください！



お問い合わせ先 【業務グループ】 TEL.025-242-0262



全国健康保険協会 新潟支部  
協会けんぽ

協会けんぽ 新潟

検索

〒950-8613 新潟市中央区弁天3-2-3 ニッセイ新潟駅前ビル3階 TEL.025-242-0260(代表)

# 募集中 **健康づくり** 標語コンクール

職場や家庭において明るく楽しく健康づくりができるような標語を募集しています。  
作品、事業所名、所在地、氏名を記入し、「はがき」又は「FAX(025-290-3201)」までお送りください。  
詳しくは社会保険にいがた4月号をご覧ください。  
締切／平成26年6月6日(金)



## 健康づくり講習会を開催しませんか？

職場で働く皆さんの健康保持増進のため講習会を開催される事業所へ保健師・歯科衛生士・栄養士・運動指導士など専門家を講師としてお送りします。(無料です。)申込お待ちしております。

待ち時間も少なく、無料で年金の相談や手続きができます。(平日8:30~17:15)

## 街角の年金相談センター新潟

新潟駅から  
徒歩5分程



提携駐車場(新潟市中央区東大通2-3-26 プレイス新潟6階 電話:025-244-9246)もあります

## 6月の年金相談のご案内

相談は予約制となります。予約なしの相談も可能ですが、予約の方を優先させていただきます。

主催年金事務所 (予約先電話番号)	会場	相談日	時間	主催年金事務所 (予約先電話番号)	会場	相談日	時間
新潟東年金事務所 (025-283-1013)	さくらんど会館	5(木)	10:00~15:00	上越年金事務所 (025-524-4115)	糸魚川市役所	11(水)	10:00~15:00
	五泉市福社会館	19(木)	10:00~15:00			25(水)	10:00~15:00
	阿賀町役場本庁	25(水)	10:00~15:00		柿崎商工会	18(水)	10:00~15:00
新潟西年金事務所 (025-225-3008)	佐渡中央会館	18(水)	13:30~17:00	三条年金事務所 (0256-32-2820)	市民交流センターネーブルみつけ	25(水)	10:00~15:00
	新穂地区公民館	19(木)	9:00~11:40	新発田年金事務所 (0254-23-2128)	村上市役所	11(水)	10:00~15:00
	小木町商工会	19(木)	8:50~10:50			25(水)	10:00~15:00
長岡年金事務所 (0258-88-0006)	小千谷市民会館	11(水)	10:00~15:00	六日町年金事務所 (025-716-0802)	阿賀野市水原総合体育館	18(水)	9:30~12:30
		25(水)	10:00~15:00		十日町地域地場産業振興センター	12(木)	10:00~15:00
	小出ボランティアセンター	26(木)	10:00~15:00		(クロス10)	26(木)	10:00~15:00

予約可能な時間は各会場とも開始時間から、終了時間の30分前までとなりますのでご注意ください。

- 年金の相談・照会等には、年金手帳(基礎年金番号通知書)・年金証書等を持参してください。
- 予約による相談を希望する方は、出張相談所を主催する年金事務所へ事前に電話予約をしてください。

※上記の年金相談でご不明な点がありましたら、年金事務所へお問い合わせください。

健康づくり  
標語コンクール佳作作品

階段を 選ぶことから 始めよう

## 社会保険事務講習会6月開催のご案内 参加料不要

社会保険事務を担当されることとなった方を対象とした講習会です。どなたでも参加いただけます。

**特典** 講習会参加者には、参考図書を差し上げます。

【講習内容】健康保険の給付(傷病手当金・出産手当金)について 講師/全国健康保険協会新潟支部職員  
算定基礎届について 講師/日本年金機構年金事務所職員  
※参加される方は、年金事務所から送付されている算定基礎の資料をご持参ください。

開催日	開催時間	会場	所在地	定員
6月24日(火)	午後1時30分 ～午後4時	ハイブ長岡	長岡市千秋3-315-11	70名
6月25日(水)		ワークプラザ柏崎	柏崎市田塚3-11-50	36名
6月26日(木)		クロスパルにいがた	新潟市中央区礎町3ノ町2086	70名
6月27日(金)		サンライズ南魚沼	南魚沼市坂戸399-1	60名
6月30日(月)		上越市市民プラザ	上越市土橋1914-3	48名
7月 1日(火)		燕三条地場産センターリサーチコア	三条市須頃1-17	60名
7月 3日(木)		新発田市生涯学習センター	新発田市中央町5-8-47	48名

※「クロスパルにいがた」会場は、駐車場が少ない為、公共交通機関をご利用ください。

### お申込み方法

参加される会場名、開催日、事業所名、参加者名を記入し、FAXにてお申し込みください。  
(電話によるお申し込みも可能です。)なお、各会場とも先着順とし、定員に達した場合のみご連絡します。

一般財団法人新潟県社会保険協会 ■ FAX. (025)290-3201 TEL. (025)240-5337

## 健康セミナー開催のご案内 参加料不要

# メタボとうつは食べて防ぐ!

カロリーを気にしなくても痩せられる食べ合せ  
タンパク質の補給による不眠症の改善  
食べ方で変わる心の不調

- 開催日/平成26年6月25日(水) 午後2時から午後4時30分
- 会場/メディアシップ2階 日報ホール(新潟市中央区万代)
- 定員/180名(先着順)
- 申込方法/下記の参加申込書をご記入のうえFAXにてお申し込みください
- 講師/笠井 奈津子先生

**講師プロフィール** 東京都生まれ 栄養士・食事カウンセラー・フードアナリスト  
聖心女子大学文学部哲学科卒業 栄養士資格取得  
都内心療内科クリニック併設の研究所で、8000通り以上の食事記録を基に、食事指導を行う

**著作** 「甘いものは脳に悪い(幻冬舎)」  
「成功する人は生姜焼き定食が好きだ(普遊舎)」等

一般財団法人新潟県社会保険協会・全国健康保険協会新潟支部 共催

【健康セミナー参加申込書】 宛先 FAX. (025)290-3201 (新潟県社会保険協会)

参加者氏名	連絡先電話番号	連絡先FAX番号

※会場は駐車場が少ない為、公共交通機関をご利用ください。※社会保険協会から連絡がいかない場合は申込みを受付けましたのでご了承ください。

申込日 平成26年 月 日

所属事業所名

事業所所在地